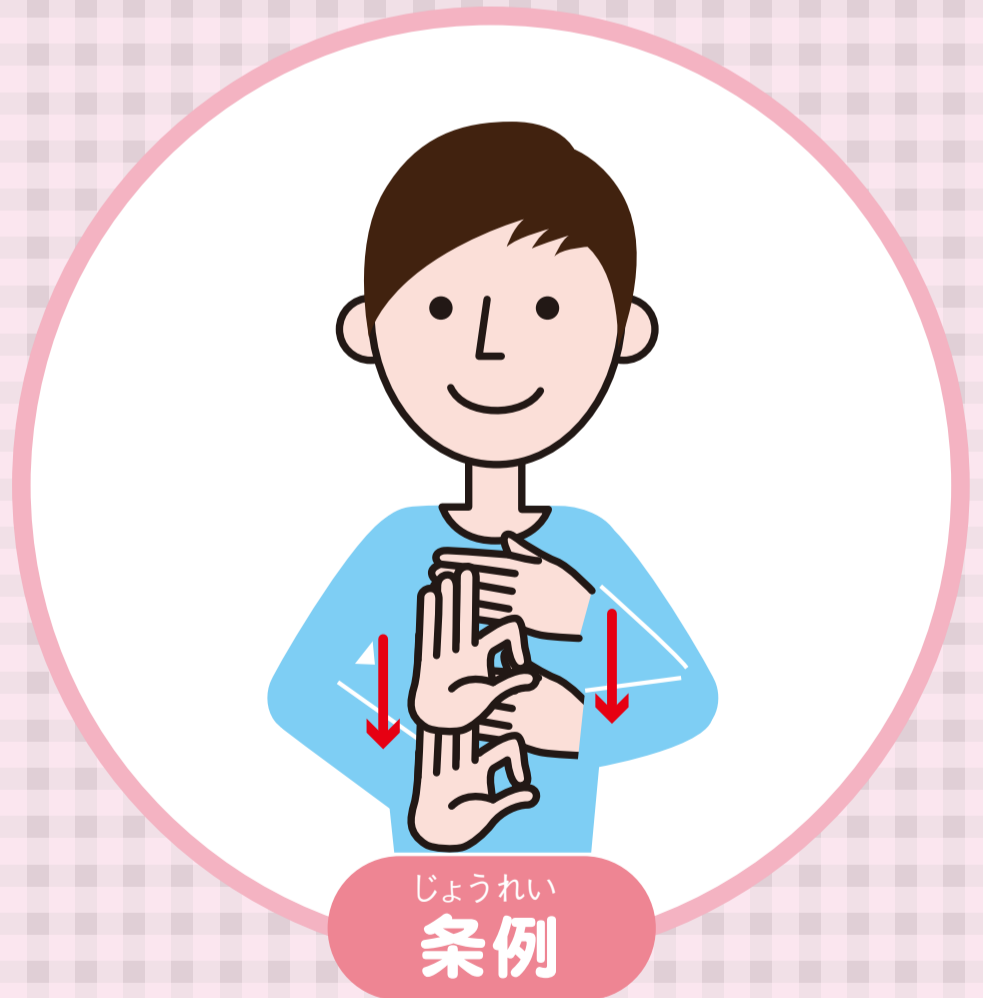
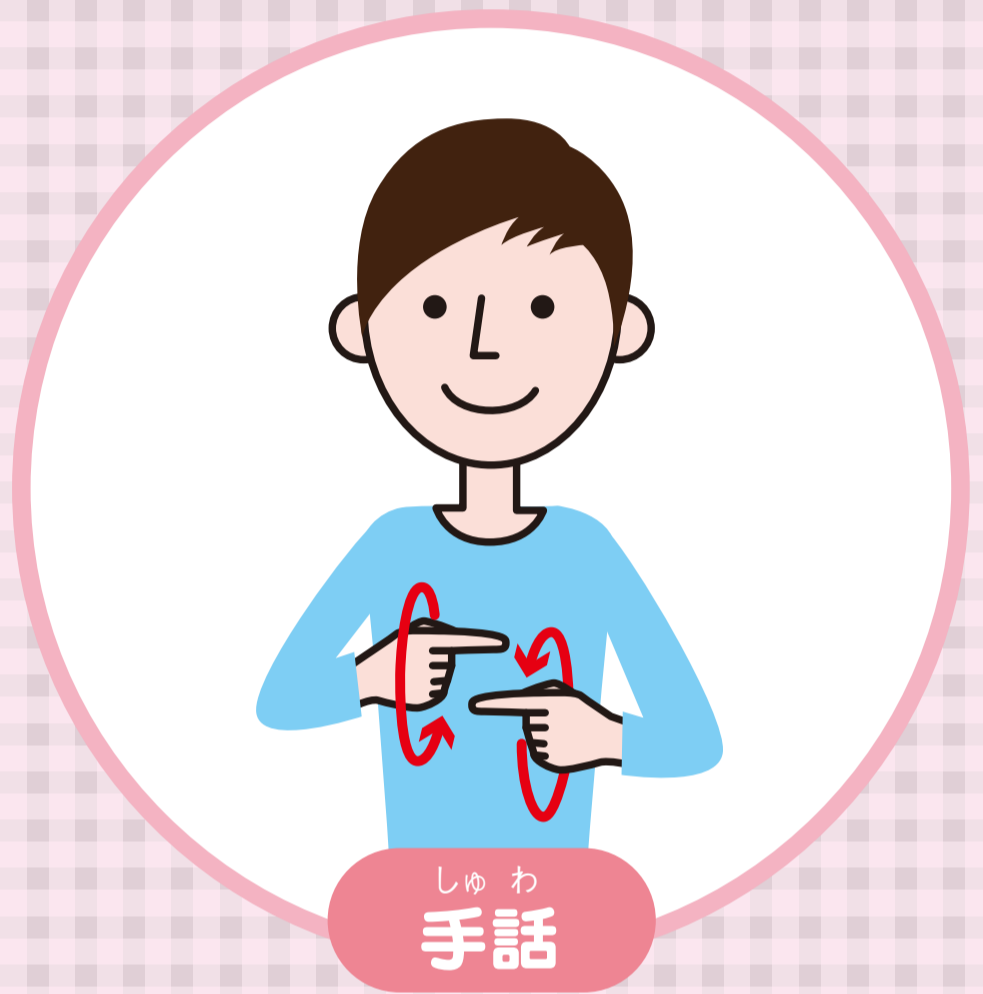


さっぽろし  
札幌市

しゅわげんごじょうれい  
手話言語条例

へいせいねんがつかしこう  
平成30年3月6日施行



しゅわ おんせい げんご こと どくじ ぶんぼうたいけい ゆう  
手話は音声言語とは異なる独自の文法体系を有し、  
て ゆび からだ うご ひょうじょう ひょうげん げんご  
手や指、体の動き、表情などにより表現される「言語」です。



はっこう さっぽろし ほけんふくしきょくしょう ほけんふくし ぶしょう ふくし か さっぽろし ちゅうおうく きた じょうにし ちようめ さっぽろし やくしょ かい  
《発行》札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 / 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所3階

【でんわ】011-211-2936 【ファクス】011-218-5181 【電子メール】communication@city.sapporo.jp